

第 19 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（河盛委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

ここでお諮りいたします。第 23 号議案「芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について」は、河盛委員が直接の利害関係に当たる事件のため、議事に参与することができませんが、会議に出席し、発言することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 1、第 20 号議案「芦屋市学校教育審議会の設置について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 前回は何の目的で設置したんですか。

管 理 課 長) 前回の諮問の事項ですが、芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について諮問をさせていただいております。

極 楽 地 委 員) 前回の開催ですが、これは浜風幼稚園の廃園等々を含めての話でしたか、それともこども園についてでしたでしょうか。

管 理 課 長) 浜風幼稚園の廃園は、もう 1 つ前の学校教育審議会です。

前回の学校教育審議会は２８年に開催しております。適正配置であつたり、求められる役割という議題でございまして、答申の内容といたしましては、各中学校圏域に１から２の公立幼稚園が適当ではないかと、４つの求められる役割という答申も頂いたところでございます。

極楽地委員） この適正配置について、幼稚園であれば単学級が数年続けば廃園を検討と昔はあったと思うのですが、今後は今の状況を鑑みて、新たに発出されるということによろしいでしょうか。

管理課長） 前回の教育委員会でも申し上げましたとおり、あくまでも廃園を前提にスタートを切ろうとするつもりはございません。現状の就学前教育・保育施設の現状について、委員の皆様に御理解いただきまして、公立の幼稚園の求められている役割であるとか、そういったものを果たすためにはどういった規模であるのが望ましいのかという視点で御議論いただきたいと思っております。

極楽地委員） 承知しました。ありがとうございます。

教育長） 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第２０号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長） 次に、第２１号議案「芦屋市社会教育委員の委嘱について」

て」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員) 学校教育の区分として、井岡先生が御退職され、後任の方は決まり次第となり、ほか代わられる可能性としてはP T Aの委嘱の鹿島会長が代わられる可能性がある。それ以外にも可能性はございますでしょうか。

社会教育推進課長) それ以外は、代わる予定はございません。

教 育 長) 委員の年齢は、特によろしかったでしょうか。

社会教育推進課長) 芦屋市の附属機関の要項か規則で、年齢については70歳までとなっているのですが、今西先生、押谷先生につきましては、社会教育の権威でありますので、引き続きやっていただきたいとお願いをしております。

芦屋川カレッジの学友会の杉山はるみさんにつきましては、あくまでも芦屋川カレッジに推薦依頼を出し、こちらに推薦をいただいているということになりますので、70歳を超えておりますが、こちらでは委員をお願いする形になっております。以上です。

極 楽 地 委 員) 昨年度から社会教育の一部が市長部局に移管されましたが、来年度以降も引き続き、社会教育委員の皆様にも市長部局の情報等々もしっかりとお伝えいただいて、連携いただければと思います。お願いいたします。

社会教育推進課長) ありがとうございます。

森 川 委 員) 先ほどの総合教育会議の中で森田先生がおっしゃったこと

ですが、中学生の文化スポーツ活動を社会教育、生涯学習教育の中に位置づける、そういった提言をいただいたと思うのですが、この社会教育委員の会議の中で部活動のお話は、協議をされたりはしているのでしょうか。

社会教育推進課長） 記憶によると、していないと思います。

森川委員） 先ほどのお話でも、社会教育の中で位置づけるということですし、いろいろな関係者の方をお願いして進めていかないといけないと思うので、部活動の、先ほどのスポーツ活動のお話もあっていいと思いました。その辺りはどうでしょうか。

教育部長） 御指摘のとおりだと思いますので、今後、いろいろな情報共有ですとか、また社会教育の専門の先生もいらっしゃいますので、そういう観点からも御意見頂戴できるようにしたいと思います。

森川委員） ありがとうございます。

極楽地委員） 今の森川先生のお話を聞いて改めてのお願いですが、社会教育委員の皆様、プラス社会教育関係団体の皆様、スポーツ関係者の方がたくさんおられると思いますがこれから部活動の地域移行には協力を仰いでいかないといけないと思います。内容によっては出せないこともあると思うのですが、できるだけ事前にお伝えをお願いします。後で知ったことは、やっぱり「うん？」と思うところもありますので。その辺り丁寧に、しっかりと前出いただくことで、信頼関係を築いていただきたいと思います。大変だと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

教育部長） 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第21号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ） 次 に、第22号議案「芦屋市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育推進課長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員 ） 新しい名簿を拝見すると、女性の割合が結構高いと思っていて、推薦団体からの推薦だからやむを得ないところもあると思いますが、男女比が、できれば釣り合っているほうがいいかと思いますが、その辺りどうでしょうかという御質問です。

社会教育推進課長） おっしゃるとおり、女性比率を上げていこうというものと、一方で、男性比率も同じように40％は確保しようという考えもございますので、今回は女性が多いのですが、あくまでも推薦していただいた形になりますので、今後、男性・女性の割合を、なるべくどちらか40％以上にしようとは思っておりますので、推薦するときの内容を、性別も指定していこうかなとは思いましたので、そのように今後は考えております。

以上です。

極 楽 地 委 員 ） 今回の提案と違うところで質問ですが、キッズスクエアも

こちらの対象になると思うのですが、以前、学童とキッズの連携が初めはできていなかったのですが、数年前から連携するようになったこと、学校ごとに違うかもしれませんが、聞いておまして、今の状況をお尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

教 育 部 長) 以前と比べて連携は進んではいるのですがまだ十分ではないところもありますので、所管課としても支援員等と話をしながら進めていく方向で考えていきたいと思います。

極 楽 地 委 員) 学校ごとに差があるということは、保護者の方々、子どもたちはもちろんそうですが、その辺がネガティブに広まることのないように、できるだけ公平を求めているのですが、なかなか難しいのだろうとは思っています。

例えば、キッズスクエアへのお弁当持参が、この学校では駄目で、この学校ではオーケーと聞いていまして、これは保護者の方や地域の方からすごくお話は頂きます。マネジャーの方々のお考えや、学校ごとのご事情があると思うのですが、できるだけ公平にさせていただけたらと思っています。お弁当を持っていっていい学校があるのだったら、できれば、それに合わせて差し上げたいというのが私の思いです。

教 育 部 長) 3校だけ持っていけない学校があります。キッズスクエアはその地域の方に運営していただいて、ある程度、運営の仕方をお任せしているところがあるので、マネジャーの方たちの会議や運営会議の中で諮っていただくことになります。ただ、おっしゃるように、特に夏場、すごく暑いときに、お昼を食べに帰るのは大変だということもありますので、やっぱり子ども

たちの健康のためにも、できたらお弁当持参でお願いできれば
という思いはあります。今年度マネジャー会議などに担当が行
ってお話はさせていただき、一応、検討していただけている学
校もあるところなので、ちょっと進むかとは思っており、引き
続き取り組んでいきたいと思います。

極楽地委員) お世話になっているので、本当に大変だと思うのですが、
いろいろな思いの中で御尽力いただいていることは感謝してい
ます。ありがとうございます。

教 育 長) 1点確認したいですが、過去、この運営委員会が地域学校
協働活動と連動をしていたという認識で、それはそれでいいで
すか、そういう捉えで。

社会教育推進課長) その捉え方で正しいですし、今後、なるべく今ある放課後
子どもプランから、なるべくそっち側に持っていこうとしてお
ります。

教 育 長) 国がポンチ絵で示しているあの感じですね、イメージとし
て。

社会教育推進課長) そうです。

教 育 長) ここが一番いろいろなところとつながっていますね。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第 2 2 号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次に、第 2 3 号議案「芦屋市立学校園医・学校園歯科医・
学校園薬剤師の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

保健安全・特別支援教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第 2 3 号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、日程第 2、報告第 2 0 号「芦屋市学校給食費に関
する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を
議題とします。

提案説明を求めます。

保健安全・特別支援教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

周知はどのように、周知スケジュールといたしますか。

保健安全・特別支援教育課長) 周知のスケジュールにつきましては、現在、終業式前に、
この前、極楽地委員におっしゃっていただいたとおり 3 0 円程
度の値上げをしますという報告は、配布させていただきました。
一応、小学校の卒業式までに配布させていただいた形で終わっ

ております。

改めて金額が確定しましたらとなっており、議会も終わって、本日、御承認いただきましたら、4月の年度当初に配れるように、この書類を準備して、配布するスケジュールになってございます。

教 育 長) 特に、何か問合せがありましたか。

保健安全・特別支援教育課長) 今のところございません。

極 楽 地 委 員) 学校からの報告のお手紙配付も相当お手間をかけたと思います。ご対応ありがとうございます。保護者の皆さんもいろいろな情報を前もって知ることによって安心されると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

教 育 長) 今日の朝のニュースでは、野菜がまた値段が下がってきたとありました。価格を決めにくいですね。

保健安全・特別支援教育課長) また、無償化の話であったり、色々とニュースがたくさんあるので。

教 育 長) キャベツは200円を切ったのですが。

保健安全・特別支援教育課長) 今後も注視してまいります。

極 楽 地 委 員) 前は臨時交付金がおりの可能性が高いということで、それが下りたということで下げたということと、そこで保護者負担を見返して、そこで徴収金を下げてということ。

保健安全・特別支援教育課長) そうですね。

極 楽 地 委 員) 変わりなくということですね。

保健安全・特別支援教育課長) そうです、はい。

極 楽 地 委 員) ありがとうございます。

保健安全・特別支援教育課長) 前、協議会で言った部分で変わりありません。ただ、保護

者負担の部分ですので、学校の教員等につきましては310円、360円になりますので、その旨を通知するのが5ページに記入させていただいている形で学校には、これも併せてお伝えするという形を考えております。

極楽地委員) 前回の給食費改定の際にもお伝えしたのですが、ほかに給食試食会や、あと学校の先生方以外で試食されるケースもあると思いますので、その辺り、値上がりしたことができるだけ周知できるといいなと思っております。多分、ご指摘はないと思うのですが。その辺りも、お声がもしかしたらあるかもしれないので、御対応をよろしくお願いいたします。

保健安全・特別支援教育課長) 学校には、試食の依頼があったときにその旨お伝えする、あとは幼稚園などにもお伝えしていくことになります。

極楽地委員) そうですね、幼稚園やPTA、教育委員も試食させていただいたり、そういう機会があれば芦屋の給食がおいしいものだ、いいものだと思えるので、その辺りも積極的にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

教 育 長) 阪神間で、自治体によって燃料費やセンター給食だったりして、いろいろ幅はありますが、大体小学校は、皆さん、値上げとしては310円ラインですか、大体。

保健安全・特別支援教育課長) 賄い材料費という部分で、大体305円から310円ぐらい。今回、小学校に関しては、若干5円ほど多いかというところ。ですが、中学校に関しては、大体360円ぐらいのところ。

教 育 長) 相場ということですね。

保健安全・特別支援教育課長) 相場です。ただ、そこに市のお金も、負担していただくとかそんなところで、伊丹などは、中学校は無償化をしていたり、

そういうところはございますが、賄材料費としては大体相場という形になります。

教 育 長) 分かりました。

極 楽 地 委 員) もう 1 点、前もお伝えしましたが、金額が変わりますので、事務処理等々も大変だと思います。事務処理のダブルチェックをするように変わったということでしたね。

教 育 長) トリプルですね。

極 楽 地 委 員) トリプルだとより安心かと思います。引き続きこちらミスがないようよろしくお願いします。

保健安全・特別支援教育課長) そこは気をつけてやっております。

教 育 長) 年度の変わり目が一番気を付けたいところですね。

極 楽 地 委 員) そうですね、一番大変ですね。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第 20 号「芦屋市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の報告を受けたものといいたします。

教 育 長) 閉会宣言